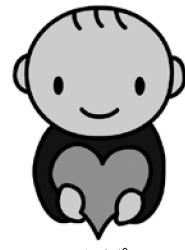


教育委員会だより



スクールサポーター
(臨床心理士)
小林 真理

～じ・こ・ら・ぼ～

～じのコトボレーション～

発達障がいのある子を「支援」するとは?

「理解して支援する」ということはや内容を「この「こ」らぼ」の大好きなテーマの一つとして、扱ってきました。今回は、周囲(社会)の在り方によって、障がいの状態も変わってくるということについてふれています。

見た目にはわかりにくい発達障がいの一つでもある「自閉スペクトラム」を例にあげて考えてみましょう。我が国ではこの言葉は自閉症の程度や多様性を表すものとして、2014年5月から使われ始めています。このことは「自閉症」の特性に大小があるにしても、周りに合わせる力、適応能力によつて、その「状態」が変わってくる、ということを表しているともいえます。そのため大切なのが、周り(社会)の

発達障がいのある子を「支援」するとは?

在り方と発達障がいへの予防的視点なのです。発達段階成長段階において、適応能力や行動の問題が生じていても、それを「特性」+「適応能力の問題」で受け止め、今の生活上の困難さを改善するように努め、早期発見・早期対応で一次障害にならないように対応していくことで、子どもの成長は全く異なる道をたどつていくことになるのです。

例えば同じ保育園に通い、同じような家庭環境にあり、障がいの程度も同じで興味関心も同じようなA君とB君がいるとしても、みんなと一緒に行動することができなかつたり、自分の関心のあることには集中するものの、普段は話を聞いていないように見える、個別でその都度声をかけるとできることがあります。みんなと一緒に行動することができなかつたり、「困っている状態(障がいの状態)」を適切に対応すること。

は、この先の一人の将来、とりあえず近い将来として小学校の低学年になった時の二人をどう予想されますか?

「支援する」目的は、毎日の生活で困っている子どもの生活で困っている子どもの「どうせできない」「やつても無駄」という心の状態を改善すること。

かもしだれないけど、その子が学習にしろ対人関係にしろ様々なことを適切に体験できるようにしていくことなのです。つまり障がいの状態が重くならないよう、また、より良い状態へつなげることなのです。

町内の歴史的建造物が
国の登録有形文化財になりました

旧軽井沢にある「亞武巣山荘」が平成26年12月19日付けで国の登録有形文化財になりました。

國の登録有形文化財とは、緩やかな規制のもとで文化財を活用しながら保存を図る制度で、建築後50年を経過し、一定の基準を満たす建造物が対象となります。

亞武巣山荘は米国出身の建築家W・M・ヴォーリズの設計で、大正後期に建築されました。緩やかな勾配の階段や明るい連続窓など、生活に配慮した造りとなっています。今回の登録により、町内の登録有形文化財は、8件となりました。



亞武巣山荘

*個人別荘のため、見学はできません。

問い合わせ

文化振興係
☎ 45-8695

中央公民館講座案内

[申し込み・問い合わせ] ☎ 45-8446

内 容	と き	その他の(費用等)	定 員
親子和菓子作り教室 親子で楽しく、いちご大福・カラフルな練りきり作りに挑戦します。※初めての方優先	2月28日(土) 13時30分から 15時30分まで	対象者:幼稚園・保育園年少から小学生のお子さんがいる親子。幼稚園等に入園していないても参加できます。 費 用:材料費 1組700円 持ち物:エプロン・三角巾・ふきん等 講 師:Japanese sweets shop 和清水 隆男氏	15組 30名

*対象者:町内在住者または在勤者

*2月2日(月)8時30分より、中央公民館窓口または電話で申し込んでください。定員になり次第締め切りとなります。